

第4次神奈川県食育推進計画 指標総括表

基本方針	指標	計画策定時 (4年度)	現状値 (5年度)	目標値 (9年度)	(参考)国目標値 (7年度)
生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進	①主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている県民の割合	56.1% (H29-R元年)	次回数値はR7年度中の見込み	60%以上	50%以上
	②主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代(20-39歳)の割合	37.0% (H29-R元年)	次回数値はR7年度中の見込み	40%以上	40%以上
	③朝食を欠食する県民の割合	5.7%	6.1%	0%に近づける	0%
	ア 小学6年生	9.1%	9.7%		
	イ 中学3年生	(R4年)	(R5年)	次回数値はR7年度中の見込み	20-39歳 15%以下
	ウ 15~39歳	22.6%			
	(内訳) (15~19歳 男性 女性)	18.5% 17.2%			
	(20~29歳 男性 女性)	30.3% 32.6%			
	(30~39歳 男性 女性)	22.0% 14.8% (H29-元年)			
	④一日当たりの平均野菜摂取量	271.6g (H29-R元年)	次回数値はR7年度中の見込み	350g以上	350g以上
	⑤一日当たりの平均食塩摂取量	9.6g (H29-R元年)	次回数値はR7年度中の見込み	8g未満	8g以下
⑥一日当たりの平均果物摂取量100g未満の県民の割合	57.0% (H29-R元年)	次回数値はR7年度中の見込み	30%以下	30%以下	
⑦ゆっくりよく噛んで食べる県民の割合	58.8% (R4年)	56.5% (R5年)	60%以上	55%以上	
⑧朝食・夕食を家族と食べている、又は一人暮らしの方で、昼食・夕食を仲間など複数で食べている「共食」の回数(注1)	[家族] 週9回 [一人暮らし] 週2回 (R4年)	[家族] 週9回 [一人暮らし] 週2回 (R5年)	[家族] 週11回以上 [一人暮らし] 週2回以上	[家族] 週11回以上	
⑨食育に関心を持っている県民の割合	77.6% (R4年)	74.9% (R5年)	90%以上	90%以上	
⑩食育の推進に関わるボランティアの数(注2)	6,178人 (R4年)	5,508人	6,178人以上	37万人以上	
⑪食品の安全性に関する知識があると思う県民の割合	89.3% (R4年)	91.8% (R5年)	90%以上	(注3)	

基本方針	指標	計画策定時 (4年度)	現状値 (5年度)	目標値 (9年度)	(参考)国目標値 (7年度)
持続可能な食を支える食育の推進	⑫栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数	月8.8回 (R3年)	月11.0回 (R4年)	月12回以上	月12回以上
	⑬学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベース)を現状値から維持向上した市町村の割合	—	39.4% (R4年)	90%以上	90%以上
	⑭学校給食における国産食材を使用する割合(金額ベース)を現状値から維持向上した市町村の割合	—	45.5% (R4年)	90%以上	90%以上
	⑮いただきますなど食への感謝を表すあいさつや、箸の持ち方など、食事のマナーを正しくできていると思う県民の割合	75.1% (R4年)	80.7% (R5年)	90%以上	—
	⑯農林水産業の体験や伝統ある食文化を伝えていく機会や場があることに満足している県民の割合	7.2% (R4年)	6.0% (R5年)	7.2%以上	—
	⑰地元でとれた新鮮な野菜や魚を食べられることに満足している県民の割合	27.9% (R4年)	24.3% (R5年)	30%以上	—
	⑱環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶよう心掛けている県民の割合(注4)	—	60.0% (R5年)	75%以上	(注5)
	⑲食べ物を無駄にしないよう気を付けている県民の割合(注6)	93.9% (R4年)	94.1% (R5年)	96%以上	(注7)

(注1) 一人暮らしの方を除いた人数から、「ほとんど毎日食べる」を週7回、「週に4～5日食べる」を4.5回、「週に2～3回食べる」を2.5回、「週に1回程度食べる」を1回とし、それぞれ朝食・夕食ごとに、該当人数を掛け、合計したものを全体数で割り、朝食と夕食の回数を足して週当たりの回数を出しています。

一人暮らしの人数から、「ほとんど毎日食べる」を週7回、「週に4～5日食べる」を4.5回、「週に2～3回食べる」を2.5回、「週に1回程度食べる」を1回とし、それぞれ昼食・夕食ごとに、該当人数を掛け、合計したものを全体数で割り、昼食と夕食の回数を足して週当たりの回数を出しています。

(注2) 無償・有償を問わず、県及び市町村で把握している食育ボランティアの数を集計しています。

(注3) 国は、「食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合」を指標としており、目標値は80%以上です。

(注4) 「環境に配慮した農林水産物・食品」とは、化学農薬や化学肥料の使用を避けることを基本とした有機農産物・食品や、輸入に伴う輸送に係る二酸化炭素の排出量が抑制される国産飼料を活用した畜産物、過剰包装でなくゴミが少ない商品などのことを言います。

(注5) 国は、「環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民の割合」を指標としており、目標値は75%以上です。

(注6) 「食べ物を無駄にしないよう気を付けている」とは、食品ロスを減らすため、「食品を買いすぎない、料理を作りすぎない、食べ残さない」など、日々の食生活の中で実践する、ちょっとした気遣いや行動のことを言います。

(注7) 国は、「食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合」を指標としており、目標値は80%以上です。

出典

【①、②、③（ウ）、④、⑤、⑥】 県「県民健康・栄養調査」（平成29年～令和元年3年間の全数データの
平均値）

【⑦、⑧、⑨、⑪、⑮、⑯、⑰、⑱、⑲】 県「県民ニーズ調査」（令和4年）

【③（ア、イ）】 文部科学省「全国学力・学習状況調査」（令和4年）

【⑩】 県調べ（令和4年）

【⑫、⑬、⑭】 県「地場産物の使用に関する調査」（令和3年）